

事業完了報告書

調査研究期間等

調査研究期間	委託を受けた日 ~ 平成30年3月12日
調査研究事項	《委託研究》 ア 設置場所に関すること オ その他夜間中学の新設に向けた準備・検討に資すること
調査研究のねらい	<p>平成22年度国勢調査の結果から当県において未就学者が6,541人いることが分かっている。この中には、戦中戦後の混乱期に義務教育が十分受けられなかった方々が1,600人含まれていることが推計されており、その方々に対する支援事業を平成23年度から民間事業所に委託して行っている。</p> <p>さらに、不登校等で義務教育の学び直し等を希望する方々も一定数あると思われるが、十分にその数は把握されていない。</p> <p>そのニーズ等に基づき、公立中学校夜間学級の設置に向けて、その設置場所や夜間学級特有の指導方法や教材のノウハウがないこと等が課題であると考えている。</p> <p>そこで、公立中学校夜間学級設置へ向け、各市町村における就学希望者数の把握と効果的な広報の仕方、就学対象者の多い市町村での交通の便等を考慮した設置場所に関する検討や、様々な学習歴の生徒を対象とした、指導方法や教材の工夫、さらに関係自治体の負担の在り方等について研究する。</p>
調査研究の成果	<p>「教育機会確保法15条」で規定される協議会に類する検討委員会を沖縄県教育委員会内に設置し、大学教員や関係市教育委員会、公立学校教員等を交えて計3回開催し、国の動向や既設置自治体・既設校についての理解を深めることができた。</p> <p>夜間学級既設置の自治体や夜間学級を事務局が視察し、受け入れている対象者の状況や教育内容、施設等を把握することができた。</p> <p>協議事項については、「ニーズ調査のあり方」や「夜間学級入級対象者」、「設置主体」等を課題とし、協議を通して課題等の一定のまとめを行うことができた。</p> <p>「ニーズ調査のあり方」については、幅広いニーズの把握のために、委託業者に依頼して、郵送による方法や関係機関への面接・聞き取り等の方法が有効であることを確認するとともに、教職員や現在不登校の生徒にも調査を行う方向についても検討すること</p>

ができた。

「入級の対象者」については、年齢超過の未就学者や不登校等による形式卒業者に加えて、外国籍の方々や不登校学齢生徒の受け入れ時の課題等について検討することができた。

「設置主体」については、市町村立や県立に加えて、自主夜間中学（民間団体）や各市町村の設置する「無料塾」等への支援も含めて検討することができた。

平成30年度は、詳細なニーズ把握のための調査を実施することと夜間学級に係る課題検討を継続して行うことを確認した。